

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

○ グリーン化の取組

エネルギー効率の高い設備の導入を進め、脱炭素化を進めつつ環境負荷の少ない原材料等を調達し、環境配慮型の製造プロセスを構築します。

○ BCP/事業継続

災害や緊急事態に備えて BCP を更新し、情報共有体制やサプライチェーンの強化、非常時の業務継続環境の整備、訓練による対応力向上に取り組みます。

○ 健康経営

健康経営に係る職場環境を改善するノウハウの提供を行います。

2. 振興基準の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

約束手形の利用廃止に向けて、企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2026年1月8日

山藤三陽印刷株式会社

代表取締役 松岡孝幸